

会 議 録

令和元年度第5回宮古島市教育委員会（定例会）・臨時会）	
日 時	令和元年8月19日（月） 開会：午後9時 閉会：午後11時55分
場 所	未来創造センター 会議室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 中尾 忠祐 委員 渡久山 ひろみ
欠席委員名	
説明員	児童家庭課長補佐兼幼稚園係長 池間 くみえ 生涯学習振興課長 久貝 喜一 教育施設班長 平良 邦明 学校教育課長 垣花 秀明
事務局員	教育部長 下地 信男 生涯学習部長 下地 明 教育総務課長 下地 美明 教育総務課長補佐 源河 武和 教育総務課総務係長 與那覇 斉
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項 承認事項 報 告 議案第17号	会議録署名委員の指名について 会議録の承認について（令和元年度第4回定例会） 会議録の承認について（令和元年度第1回臨時会） 教育長報告 宮古島市幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について	承 認 承 認 承 認 可 決
議案第18号	宮古市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	継続審議
議案第19号	宮古島市文化ホール条例の一部改正について	継続審議
議案第20号	宮古島市立学校施設使用料徴収条例の一部改正について	継続審議

議案第21号	令和2年度宮古島市立学校使用教科書の採択について	可 決
その他		

備 考		
-----	--	--

会 議 録

教育長	これより、令和元年度第5回定例教育委員会を開催します。本日は、全員出席です。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、渡久山委員を指名します。よろしくお願い致します。
教育長	次に、日程第2、日程第3 会議録の承認となっております。令和元年度第4回定例会及び第1回臨時会の会議録です。しばらく時間をおきます。確認して会議録について質疑があれば発言をお願いします。 (質疑なし)
教育長	令和元年度第4回定例会及び第1回臨時会の会議録については承認といたします。 続きまして日程第4 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長報告について、詳細・内容等について確認したいことなどありましたらお願いします。
中尾委員	伊良部土地改良区、幼稚園・こども園長会、仲里タカ子議員他の来訪の内容について教えてください。
教育長	伊良部土地改良区については、事務室が伊良部庁舎にあるが将

来閉庁した場合、伊良部公民館を借用したいという話でした。

幼稚園・こども園長会は要望書の提出です。内容については後日報告します。

仲里タカ子議員は、西中の共同製糖工場の煙突を復元し、地域活性化の起爆剤として活用できないかとの提案でした。

以上です。他にありますか。

(質疑なし)

教育長

それでは、教育長日程については、承認とします。

教育長

次に、日程第5 議案第17号 宮古島市幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について説明をお願いします。

児童家庭課
池間補佐

議案第17号について、読み上げて説明。

○子ども・子育て支援法の一部改正により保育料等を改正する必要がある。(保育料無償化に伴う改正)

教育長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんの意見をお願いします。

池間委員

保育料がどう変わるのか教えてください。

児童家庭課
池間補佐

10月1日から保育料は無償化されます。

しかし、条例で0円と規定すると国の交付金の査定の基準がなくなるので保育料として残しておくが保護者への請求はしない。

今年度は、特別交付金で国が全額負担し、次年度からは、国1/2、県1/4、市1/4の負担になる。

教育長

他に質疑等ありますか。

(質疑なし)

教育長

議案第17号 宮古島市幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長	<p>議案第17号は可決と致します。</p> <p>次に日程第6 議案第18号宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明をお願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>議案第18号ついて、読み上げて説明。</p> <p>○消費税率の改正により使用料を改正する必要がある。</p>
教育長	<p>事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんの意見をお願いします。</p>
池間委員	<p>今の金額に10%増額はおかしくないですか。</p>
生涯学習振興課長	<p>これまでの体育施設の料金は、上野・下地の体育施設は、合併前消費税を5%に増税された時に使用料を上げているため原価に戻し10%掛けている。</p> <p>その他の地区については、これまで消費税を考慮した使用料になっていなかったため今の金額の10%増になっている。</p> <p>(休憩します)</p>
	<p>(再開します)</p>
池間委員	<p>なぜ今まで消費税をとらなかったのか。</p>
生涯学習振興課長	<p>いきさつについては、調べきれなかった。</p>
池間委員	<p>上野・下地の施設を使用する人だけ消費税分を払っていたのは不合理ではないですか。</p>
教育長	<p>今までは、地域によって格差があった。今回の条例改正で格差を是正しましょうという事で理解をお願いしたい。</p>
中尾委員	<p>改正の理由が消費税の改正によりとなっていますが、消費税の増税によりコストが増えるためですよね。</p> <p>であれば、昔より電気代等も上がっているし、増税によるコストアップに伴うものだったら必ずしも10%こだわらなくて端数は切り捨ててもいいのではないか。</p> <p>市民にとっても、料金を取る側にとってもいいと思いますが必</p>

ず10%増しなさいと通達がきているのか。

生涯学習振
興課長

コスト削減等内部努力によって料金を据え置くことはできる。

池間委員

今までの説明では必ずしも消費税をとらなくてもいいということですよ。市民に説明ができない。

今まで消費税取っていなかったのにいきなり10%とるのは市民に納得する説明ができるのか。

教育長

今まで、合併前の状態が続いてきた。施設の利用において消費税を取る、取らないで格差があった。格差をなくすためにはすべての施設から消費税をとらないか。すべて10%にするのかいずれがいいと思っていますか。

(休憩します)

(再開します)

池間委員

私は、使用料の引き上げについては反対です。
いきなり10%は高すぎる

中尾委員

私は、コストがかかるのであれば必要という考えで上げるのには反対しません。

なのできっちり10%でなく端数切捨てるとか上手にやればいいと思います。

(休憩します)

(再開します)

教育長

議案第18号 宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については継続審議としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長

議案第18号は継続審議と致します。

次に日程第7 議案第19号宮古島市文化ホール条例の一部改正について説明をお願いします。

生涯学習振興課長	議案第19号について、読み上げて説明。 ○消費税率の改正により使用料を改正する必要がある。
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんの意見を願います。
池間委員	議案第18号と同じ消費税の引き上げに伴うものなので継続審査でいいのでは。
教育長	議案第19号 宮古島市文化ホール条例の一部改正について継続審議としてよろしいですか。 (異議なし)
教育長	議案第19号は継続審議と致します。 次に日程第8 議案第20号宮古島市立学校施設使用料徴収条例の一部改正について説明をお願いします。
教育施設班長	議案第20号について、読み上げて説明。 ○消費税率の改正により使用料を改正する必要がある。
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんの意見を願います。
野原委員	学校の体育館のことですか。
教育施設班長	はい
野原委員	使用料を徴収しているんですか。
教育施設班長	はい。ですが社会教育関係、地域の関係者については、免除できる規定がありますので、ほとんどの使用の場合使用料は免除となっています。
教育長	他にありますか。
教育長	教育委員会の施設の使用料の表記については、委員会事務局で

	協議して統一した形で出したいと思います。
教育長	議案第20号 宮古島市立学校施設使用料徴収条例の一部改正についても継続審議としてよろしいですか。 (異議なし)
教育長	議案第20号は継続審議と致します。 次に日程第9 議案第21号令和2年度宮古島市立学校使用教科書の採択について説明をお願いします。
学校教育課長	議案第21号について、読み上げて説明。 ○学校教科書の改訂に伴い、教科書の採択をする必要がある。
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんの意見をお願いします。
中尾委員	同じ教科の小学校と中学校の発行会社が違うことによって不都合はおこらないですか。
学校教育課長	それぞれの教材は、学習指導要領にそって取り扱えるようになっているため不都合がおこることはない。
教育長	議案第21号 令和2年度宮古島市立学校使用教科書の採択について可決してよろしいですか。 (異議なし)
教育長	議案第21号は可決と致します。 次にその他で何かありますか。
中尾委員	確認なんですけど、前に野原委員が小学校から中学校へのつなぎを大事にするためと言うことで小学校の教科書を中学校に渡して指導の参考にするということでしたが、やられていますか。
教育部長	出版社に問い合わせたところ相当お金がかかるとの事でした。 学校の現場に聞いたところ小学校でどのような指導をしているのか勉強する時間がないので実質的にはどうかという話だった。

中尾委員

だいぶ前に検討すると言われた事について検討結果が私たちに回答が何もない事が多い気がする。できないならできないで報告があるべきだと思います。

教育長

委員の皆さんへのフィードバックが弱いというのはおっしゃるとおりで反省すべき点だと思います。

事務局はメモしておいて、緊張感をもって対応するようにしましょう。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第5回定例会を閉会します。お疲れ様でした。

教育長

宮岡 博



会議録署名委員

渡久山ひろみ

